

# 東葛ユニオン通信

第81号 2021年7-8月号

発行:千葉東葛ユニオン

発行責任者: 金子 政信

〒277-0831 柏市根戸406-4

TEL/FAX 04-7132-8710

労働相談は 04-7132-8710 実績10年

メール: [tokatu-center@tokatunokai-union.com](mailto:tokatu-center@tokatunokai-union.com)

HP: <http://www.tokatunokai-union.com>

一人でも入れる みなさんの労働組合

東葛介護ユニオンへ入ろう!

7月9日、松戸市へ、よりよい介護実現に向けた要請をおこないました

## 実感！ 声と運動が行政を動かす…松戸市、カスタマーハラスメントに向けた取り組みを開始？



介護をめぐるハラスメント防止に厚労省が重たい腰を上げ、R3年度「介護施設運営基準の改正」で「適切なハラスメント対策」として利用者へのハラスメントと合わせて、「カスタマーハラスメント防止のための方針の明確化」が初めて出されました。

2018年厚労省の調査では、利用者からのカスタマーハラスメントを受けたことがある従事者は特養で71%、介護付ホームで60%などの結果です。陽光会東松戸ヒルズの古市さんへの暴行事件（裁判中）を経験している私たちは、同じような事件を起こさせない取り組みを進めています。

7月9日、松戸労連・千葉東葛ユニオン・東葛介護ユニオンは、8人が参加して、第2回目（前回は2019年6月）となる「よりよい介護実現に向けたの要請」をおこないました。



要請では、新型コロナが収束しない中での深刻な職場実態の報告と相談が相次いでいること、家族と入所者の面会が一切できない中で○利用者が突然怒り出すことが増え、脱衣かごが投げつけられることも。○入所者の暴力で大きな障害を負った古市裁判事件、最近では○介護職員が次々に辞め無資格者のパートに切り替わり、いつ事故が起きるか毎日がヒヤヒヤの連続で、○介護施設・職員の利用者へのハラスメント、利用者・家族からのカスタマーハラスメントが起き、まさに介護崩壊といってよい介護現場の状況が報告されました。以下、要請項目要旨と松戸市の回答とコメント【 】です。

### 要請要旨と松戸市回答（裏面にも続く）

1. 介護保険法・高齢者虐待防止法による職員からのパワハラ行為の通告を受け付ける窓口は…（回答）松戸市高齢者支援課、地域包括支援センターに通報を、千葉県と連携して対応している
2. 1.の調査の場合、事前通報なしでの実施を…（回答）事前通告なしの場合もある
3. 介護施設での労基法違反の改善…（回

答）労基署発行のパンフレットなどで周知・指導に努めている

4. (利用者・家族)からのカスタマーハラスメントも施設の事故報告義務の対象に…（回答）現在の事故報告義務は利用者保護のもの、松戸市としてアンケート調査で実態把握に努めているが、今後どうしていくかは課題

【松戸市アンケート：施設としてハラスメント（カスタマー含む）の発生を◇把握しているは44.6%、◇把握していないが52.3%】

# 野田市内トラック運送H社、2年分の不払残業 代支払い後も不払いを続けるのは許せない！



## 残業代不払い2年分を支給させる

トラック運送H社は、団体交渉で、2021年3月までの2年分の不払い残業代として、Tさんへは65万円、Eさんには84万円の支払いに応じました。

H社は、これまで「特別手当」の名称で、基本給など固定払い含む総支給額が出来高払い40%（団体交渉でも認めている）となるよう調整して支給（注1）されていましたが、4月分給与からは「特別手当（残業代相当額）」に変更、Tさん、Eさんには、定額でそれぞれ1万円のみを支給する一方的な変更をしてきています。これは、ユニオンも本人も同意をしていない労働条件の一方的な変更（注2）でこのような労働契約法違反を認めるわけにはいきません。

## 4～6月の3か月分の不払い賃金（特別手当）の支給を要求

一方的な労働条件変更（特別手当支給方法）は直ちに改め、4～6月3ヶ月分の不払賃金Tさん50万円、Eさん35万円（各3ヶ月分）の支払いを要求しました。

注1 2020年一年間の特別手当支給実績は月平均で、Tさん16.8万円、Eさん11.8万円

注2 労働契約法「労働条件は労使合意によって変更」「労働者との合意のない変更はできない」

### （表から）要請要旨と松戸市回答

5. 利用者からの暴力的加害行為による従業員の被害救済のための損害保険加入義務化を…（回答）運営基準では利用者保護のための保険加入義務はあるが、介護保険上義務はない。【松戸市アンケート：従業員が利用者等からの暴力等被害の際の損害保険加入状況は65.1%が加入】

6. 雇用にあたって、事故防止のための最低限必要な研修実務訓練の義務化、外国人雇用は日本語能力N3レベル程度以上の義務化…（回答）研修実務訓練で資質向上は必要だと考えている

7. （国の）配置基準では利用者・介護職員の安全を守るうえで弊害が出ているので見直しを…【回答）国が決める配置基準であり、<https://blog.goo.ne.jp/m-kusaka> 松戸市の権限外】

8. 以上要望内容を千葉県や国へも要望として…介護人材確保、介護の改善、処遇改善など今後も努力していく

## 最低賃金28円引き上げ、 全国一律1500円以上をめざそう

### 全労連 7月15日声明

中央最賃審議会は全国同額の28円増を答申しました。全労連は「コロナ渦のもとで過去最高額となったのは、エッセンシャルワーカーのため引き上げを求めた運動の反映、しかし目標の1500円には遠い。地域間格差の解消も必要、全国一律最賃制と時給1500円実現に向けて、さらに運動を広げていきたい」との声明を出しました。

これから、各地方審議会で協議され決定します。千葉県で見ると、現在925円から28円引き上げだと953円で、1000円にも届きません。

エッセンシャルワーカー：人々が日常生活を送るうえで不可欠な生活の根幹を支える医療や福祉、保育や第一次産業、行政や物流、小売業やライフレインなどで働く人

